

1. 指定管理者名	社会福祉法人多治見市社会福祉協議会
2. 指定期間	平成２８年４月１日～令和3年３月３１日
3. 業務の範囲	①サンホーム滝呂の事業の実施に関する業務 ②目的外使用許可にかかる事務 ③サンホーム滝呂の使用許可業務 ④サンホーム滝呂の維持管理に関する業務 ⑤管理運営業務 ⑥サンホーム滝呂の管理運営に必要な業務

4. 採点表										
評価項目		細目		配点	採点基準	実績(パーセントを求める場合は、小数点第1位を四捨五入)		分析、評価、指示等		得点
1	運営・利用状況 (40点)	(1)利用状況(10点)	①施設の利用率(利用時間/日数×営業時間)	－	平均値比(注) 105%以上：5点、105%未満～95%：4点、95%未満～85%：3点、85%未満：2～0点	平均値比とは、当該評価対象年度の利用率を次に掲げる値で割って求めた率をいう。 (1)指定管理期間1年目前指定管理期間における利用率の平均値 (2)2年目以降指定期間における当該評価年の前の年の利用率の平均値(例：4年目の場合は、1～3年目の平均利用率) (3)新規施設の場合又は施設内容の大幅変更等により(1)、(2)によることが不適当であると判断される場合他の類似施設における利用率実績に所要の調整をして算出した値 平均値比(●●%)=利用率(●●%)÷上記(1)、(2)又は(3)				
			②利用人数	10	平均値比(注) 105%以上：5点、105%未満～95%：4点、95%未満～85%：3点、85%未満：2～0点	平均値比とは、当該評価対象年度の利用人数を次に掲げる値で割って求めた率をいう。 (1)指定管理期間1年目前指定管理期間における利用人数の平均値 (2)2年目以降指定期間における当該評価年の前の年の利用人数の平均値(例：4年目の場合は、1～3年目の平均利用人数) (3)新規施設の場合又は施設内容の大幅変更等により(1)、(2)によることが不適当であると判断される場合他の類似施設における利用人数実績に所要の調整をして算出した値 平均値比(●●%)=利用人数(延べ●●人)÷上記(1)、(2)又は(3)				
		(2)市の事業の企画・運営・実施状況（仕様書内）(15点)		15	仕様書以上：15～12点、仕様書に忠実：11～9点、仕様書の一部不実施（軽微）：8～7点、仕様書の一部不実施（中程度）：6～3点、それ以下：2～0点	【老人福祉センター】 別紙「事業評価表」のとおり。 13点 【児童センター】 別紙「事業評価表」別紙のとおり。 14点	仕様書以上 14点	【老人福祉センター】 ・教室の講師について、16名中9名が、リタイア後の方で、教室の講師にも生きがいの一助になっている。 ・リスクが高い事業(80代90代の体操教室)についても、工夫して実施している。 ・移動老人センターの実施により、身近な地域でサロンに参加してもらうことができた。 【児童センター】 ・コロナの為事業、イベントが中止となる中、ニーズ把握をしっかりと行い、内容に反映・工夫して参加者確保に努めている。		14点
		(3)自主事業の企画・運営・実施(15点)		15	内容・事業数等が期待以上：15～12点、内容・事業数等が例年通り：11～9点、内容・事業数等が例年よりやや劣る：8～7点、内容・事業数等が例年より劣る：6～3点、内容・事業数等が例年よりかなり劣る 2～0点	【老人福祉センター】 別紙「事業評価表」のとおり。 13点 【児童センター】 別紙「事業評価表」別紙のとおり。 14点	期待以上 14点	【老人福祉センター】 ・老後の安心講座は、今後の参考になる内容を取り入れ、多くの方に参加いただけた。 ・シルバーボランティアと称した、高齢者の活躍の場を提供することができた。 【児童センター】 ・仕様書事業同様に、コロナの為事業、イベントが中止となる中、ニーズ把握をしっかりと行い、特に乳幼児向け事業はこの状況でも参加者が前年より増えており、内容を工夫して参加者の維持・確保に努めている。		14点
	施設管理状況 (25点)	(1)施設管理業務の実施状況（10点）	①清掃	10	①チェック細目の丸数字の各項目を3段階評価する （適正（普通）：2点、一部不備あり：1点、不備あり：0点） ②5項目の合計点とする。 ※駐車場は、期待以上：8点、適正（普通）：6点、一部不備あり：4点、不備あり2点	通常清掃 毎日実施 定期清掃 床清掃を業者委託により年2回実施	適正(普通) 2点	適正に実施されている。	10点	
			②保守・点検			定期点検を業者委託により以下のとおり実施 ・空調設備（年2回） ・ボイラー（年1回） ・消防用設備（年2回） ・エレベーター（月1回） ・トイレ警報（年2回） ・地下重油タンク（年1回） ・自動ドア（年2回） ・電気設備（年6回） ・水質検査（年1回） ・害虫駆除（年2回） ・遊具器具安全点検（年3回）	適正(普通) 2点	適正に実施されている。		
			③保安・警備			夜間機械警備（毎日）	適正(普通) 2点	適正に実施されている。		
			④小規模修繕			【施設管理】 ① トイレ水詰まり修繕（3件） ②トイレセンサー修繕 ③ボイラー修繕 ④2階玄関前床修復 ⑤2階風呂修繕（3件） ⑥敷地内街路灯交換 【老人福祉センター】 ①脱衣場換気扇交換 ②風呂シャワー修理 ③塩素タンク修理・交換 【児童センター】 ①2階遊戯室硝子修繕 ②遊戯室扉修理 ③遊戯室天井照明交換	適正(普通) 2点	適正に実施されている。		
			⑤危険箇所の把握（施設の瑕疵）			職員による安全点検・業者による遊具の点検	適正(普通) 2点	適正に実施されている。		

2	施設管理状況 (25点)	(2)その他管理業務 の実施状況（15 点）	①文書管理	15	①チェック細目の丸数字の各項目を 4段階評価する （期待以上：3点、適正（普通）：2 点、一部不備あり：1点、不備あり： 0点） ②5項目の合計点とする。	市の文書管理方法（ファイリングシステム）に準じ適正に管理	適正(普通) 2点	適正に実施されている。	10点
			②環境への配慮			・市の環境方針に準じて対応。省エネを念頭に市のエネルギー使用量調査に対応 ・2月に1回、施設周辺の清掃を全職員の輪番により始業時間前に実施 ・その他、業務時間外でも節電の徹底、メール利用により紙の使用量を削減、資源ごみリサイクルの実施、裏紙使用の徹底、葦簀による日除け、水やりなどの暑さ対策などに取り組み光熱費の削減 ・ハチやムカデ、蛇の発生時等危険を発見した時は掲示物の作成、声かけ等により意喚起をする。利用者に危険を回避できるように、危険個所を発見した時は迅速に注意喚起を行っている。また、不審者をみた児童の情報を基に警察と連携し早期の情報共有・見回り強化などを行っている。	適正(普通) 2点	適正に実施されている。	
			③バリアフリー			・施設内のバリアフリー化。障がい者用トイレ、洋式トイレ、手すり、自動ドア、エレベーター、身障者用駐車場の設置 ・車椅子利用者、視覚障がい者等の通行の支障にならないよう備品等を配置 ・歩行介助の方法について従事者向けの研修を実施 ・認知症の高齢者の方が迷わないようにトイレ、玄関等を館内に表示	適正(普通) 2点	適正に実施されている。	
			④備品管理			毎年、現物を確認し、備品台帳を修正して管理	適正(普通) 2点	適正に実施されている。	
			⑤個人情報保護			多治見市社会福祉協議会の「個人情報保護管理規程」により個人情報記載書類は鍵のかかるキャビネットで適正に管理	適正(普通) 2点	適正に実施されている。	
			⑥事故等への対応			0	事故等への対応は減点対象とする （事故なし及び事故等の対応に不備なし：0点、事故等対応に不備あり：△1点）	事故の発生はなかった。	
			3	当該施設の経営状況 (5点)	①事業収支	5	当該年度の収入÷支出が、105%以上：5点、105%未満～100%：4点、100%未満：3点	【事業収支】（R1年度収入÷R1年度支出×100） 39,493,045円 ÷ 36,824,813円 × 100＝108.45% 電気代、水道代では、節電・節水等に心がけ、消耗品なども経費節減に努めている。 ＜参考＞ 【施設】 22,827,000円 ÷ 18,137,268円 × 100 ＝ 125.9% 【老人】 7,900,845円 ÷ 9,812,106円 × 100 ＝ 80.5% 【児童】 8,765,200円 ÷ 8,875,439円 × 100 ＝ 98.8%	105%以上 5点
4	より良い施設運営のための取組 (30点)	(1)市民・利用者の 声の反映 （15点）	①ニーズの把握・事業 への反映	10	期待以上：10～8点、適正（普通）：7～5点、不備あり：4～1点	【施設管理】 ・アンケートボックスを常設し、随時意見を受け付け、意見があれば回答も公表している。 【老人福祉センター・児童センター】 ・教室・クラブ・イベント等の際にアンケートを実施するほか、来館者から口頭でのニーズ把握を行っている。 ・移動児童センター、老人センターにおいてもニーズ調査を実施している。 ・自治会協力のもと、公園で遊んでいる児童にニーズ把握を行っている。 アンケートでは、事業の期間、内容、新規事業の提案、センターの認知度などの回答を得て、事業の見直し、今後の事業の企画の検討材料として活用している。 児童センターの運営委員会で調査報告を行い地域の関係者と連携し事業を計画している。	期待以上 9点	アンケートにより、利用者のニーズに応えた事業を実施することができた。	9点
			②苦情対応	5	期待以上：5点、適正（普通）：4点、不備あり：3～1点 ※苦情なしは4点とする	苦情なし。苦情申し出窓口を設置し、苦情対応責任者・苦情受付担当・第三者委員会を設けている。	苦情なし・適正（普通） 4点	苦情に常時対応可能な体制がとられ、適正に実施されている。	4点
		(2)より良い施設運営・事業実施のための 提案・姿勢、上記1～3の評価に反映されないその他の成果ポイント（15点）	15	提案、姿勢、その他の成果ポイント（アピール）が 期待以上：15～12点、適正（普通）：11～9点、普通未満～物足りない：8～0点	【施設管理】地域に親しまれ、憩いの場所になるように、お祭りや季節に合わせた多世代交流会を自治会や民生児童委員、主任児童委員、福祉委員、小学校、中学校、保育園、多悠連等と案内から企画、実施まで連携して開催している。 滝呂校区以外の周辺の多悠連、民生児童委員、サロンで事業PRを行った。 施設内の地域包括支援センターやデイサービスなどの事業もセンター行事に参加し、福祉事業の理解の促進、来館者の相談対応等地域の福祉の拠点となるように努めている。 ボランティアの促進として、ボランティア情報の掲示やベルマーク・古切手の募集を広報紙で呼びかけ多くの方から協力していただいた。 【老人センター】サロン活動実践や地域福祉協議会などと協力を得て養正や市之倉、笠原地域の活動に参加し利用方法、教室の案内を行った。合わせて、多悠連や民生児童委員の会合で教室を紹介した。滝呂以外の地域からは若い男性の参加者が増えている。 多世代事業では、高齢者世帯やひとり暮らしの高齢者の利用者と児童・親が季節行事を通して楽しく交流していただいている。 快適にお風呂に入っていたるに浴室の外に地域住民の協力により灯籠を設置して景観を良くするように努めた。 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のための休館中は、施設や物品の消毒や普段は行き届きにくい箇所の清掃のほか、休講となった講座・教室の受講者に対して電話による近況の把握と自宅でできる運動会の提案をした。 【児童センター】行事には、ボランティアの参加を促し、地元の中学生には学校の協力を得てボランティアを募り多くの中学生が参加している。中学生には福祉教育の一環として、始まる前にボランティアのオリエンテーションを行いボランティアの関心を高めている。毎月1回程度、保育園・幼稚園・小学校・当該区（29・38・40区）区長・運営委員宛に児童センター便りを配布し、園帰り及び下校後の来館者の確保や当センターの周知啓発、透明化に努めている。 ※3月中は新型コロナウイルスの感染拡大に伴う休館は無かったものの、イベントは休止するとともに、施設や遊具の消毒のほか、掲示物等で感染防止の呼びかけを行った。また、消毒が困難な遊具は片付けた。	期待以上 14点	【老人センター】 ・地域の拠点としての役割を十分果たして事業展開がされている。 ・新型コロナウイルスの影響により、閉鎖している期間において、家でできる体操等をプリントで提供して、介護予防に努めた。 【児童センター】 ・どの事業についても利用者のニーズ把握に努め、内容に反映し多くの参加者と高い満足度を得ている。	14点	

5	その他 (減点方式)	(1)報告書類の提出状況	0	提出書類の遅れ・不備に応じて減点対象とする（遅れ・不備内容の程度により△1～△3点） 一部遅れ・不備あり(軽微)：△1、一部遅れ・不備あり(中程度)：△2、一部遅れ・不備あり(それ以下)：△3	提出書類の遅れなし	遅れ・不備なし 減点なし	適切に対応	0点
		(2)市からの指示等への対応（報告書類の提出以外）等	0	指示への対応等に応じて減点対象とする（対応等の内容により△1～△3点） 指示等なし・対応等が期待どおり：減点なし、対応等が期待以下(軽微)：△1、対応等が期待以下(中程度)：△2、対応等が期待以下(それ以下)：△3	対応に問題なし	指示等なし・対応等が期待どおり 減点なし	適切に対応	0点
合計			100	【４段階評価】 極めて良好 100～85点 良好 84～65点 努力が必要 64～45点 取消し等を検討 44点以下				合計86点
							全体的な評価 ・良好な管理がされている。 ・複合施設としての利点が活かされた事業展開がなされていて良い。	極めて良好